

今日のキーワード 外国人旅行者向け免税品目拡大(日本)

「外国人旅行者等への消費税免税販売制度」は、免税店が外国人旅行者等に物品を販売する場合に、消費税が免除される制度です。免税は、①通常生活に用いられるもの、②外国人旅行者1人1店舗の販売が1日1万円を超えることなどが条件となっています。今年10月1日からこれらの条件が緩和されることが決まっています。

ポイント1 10月1日から、外国人旅行者向けの免税品目が拡大 食品や化粧品などの消耗品が対象に

- 本日から、「外国人旅行者等への消費税免税制度」が改正され、販売品目が拡大されます。今までは通常生活に用いられるもののうち、消耗品(食品類、飲料類、たばこ、薬品類及び化粧品類並びにフィルム、電池その他の消耗品)は対象外でしたが、これらはすべて免税の対象になります。
- 免税となる金額は、家電製品や衣料品、カバンなど消耗品以外のものは従来通り1万円を超えることが条件ですが、新たな対象となる消耗品は5,000円以上50万円までと、最低金額が従来より低くなります。

ポイント2 ショッピングは訪日目的の2位 外国人旅行者の消費額は4,632億円

- 観光庁の調査では、外国人旅行者が日本でしたいことの1位は「日本食を食べること」ですが、「ショッピング」は、「繁華街の街歩き」(3位)や「自然・景勝地観光」(4位)を抜いて2位と、訪日の主目的の1つとなっています。
- また、2013年の訪日外国人の旅行消費額は1兆4,167億円(前年比+30.6%)となりました。項目を見ると、トップは宿泊費で4,763億円(構成比33.6%)ですが、買物代も4,632億円(同32.7%)と大きな比率を占めています。今後、消耗品が免税になることで、外国人旅行者の増加や国内消費のプラス効果が期待されます。



今後の展開 官民一体で外国人旅行者獲得をめざす

■民間企業も外国旅行者に注目

民間企業も外国人旅行者の獲得強化に注力しています。10月1日から始まる中国の国慶節に合わせ、都内の百貨店では、中国人に人気の菓子の臨時店舗を開設したり、臨時案内カウンターを設置しています。円安が進んだことなどもあり、2014年1月から8月の外国人旅行者数は前年同期比+26%と大幅に増加しており、10月1日からの免税品目拡大で、さらに後押しが期待されます。

■2020年に外国人旅行者数2,000万人が目標

アベノミクスでは、2020年に外国人旅行者数を現在の約2倍の2,000万人へ拡大する目標を掲げています。今回の免税品目拡大は、目標達成へ向けた施策の1つです。その他、ビザの要件緩和なども検討しています。官民一体となった外国人旅行者の誘致により、外国人旅行者数と消費の増加が見込まれ、景気にプラスの効果をもたらすことが期待されます。

ここもチェック! 2014年09月30日【キーワード No.1,423】民間給与、3年ぶり増加(日本)
2014年09月29日【キーワード No.1,422】基準地価(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。